

★ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第九号）（業務プロセス改革課）

一 改正の要旨

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部が改正され、個人番号の利用に係る県独自の事務を追加したことに伴い、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成三十年三月二十九日

★ 広島県行政組織規則の一部を改正する規則（規則第十号）（経営企画チーム）

一 改正の要旨

ひろしま未来チャレンジビジョンの目指す姿の実現に向け、組織の施策推進力・実行力の強化を図るための組織体制の整備等を行い、これに伴う分掌事務の変更及び追加などのため、必要な改正を行った。

二 施行期日

- 1 2及び3以外の改正 平成三十年四月一日
- 2 食肉衛生検査所に係る改正規定 平成三十年六月一日
- 3 食品生活衛生課及び観光課に係る改正規定 平成三十年六月十五日

★ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則（規則第十一号）（循環型社会課・産業廃棄物対策課）

一 改正の要旨

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部が改正され、二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定制度が創設されたことなどに伴い、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成三十年四月一日

★ 広島県立三次看護専門学校学則の一部を改正する規則（規則第十二号）（医療介護人材課）

一 改正の要旨

- 1 寄宿舎を廃止したことに伴い、関係規定を削除するなど必要な改正を行った。
- 2 転入学について必要な事項を定めるため、関係規定を整備した。

二 施行期日

平成三十年三月二十九日。ただし、一・二の改正は、平成三十年四月一日

★ 建設工事執行規則の一部を改正する規則（規則第十三号）（建設産業課）

一 改正の要旨

社会保険等への加入を義務付ける下請負人の範囲を二次以下を含めた全ての下請負人に拡大するとともに、破産管財人等が契約を解除した場合についても受注者に違約金の支払を義務付けるなどのため、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成三十年四月一日

★ 建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則の一部を改正する規則（規則第十四号）
（建築課）

一 改正の要旨

広島県耐震改修促進計画（第二期計画）において、耐震診断の実施及びその結果の報告が義務付けられた通行障害既存耐震不適格建築物（耐震不明建築物であるものに限る。）について、構造耐力上主要な部分である壁、柱及び横架材を木造とした建築物における高さの規制を緩和するため、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成三十年四月一日